

税理士法人 上坂会計の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが法人は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

取組み	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	半日単位の取得は2019年より所内に新たな制度として導入。社員の利用率は高まった。
	②年次有給休暇、5日以上取得	期間途中ですが、取得率管理を実施中で全員に取得させる予定でいます。
	③フレックスタイム制等による柔軟な働き方	導入なし
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児休業の取得	該当者の取得率は100%
	⑤配偶者育児休業の取得	該当者なし
	⑥配偶者出産時休暇の取得	該当者なし
	⑦育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	該当者なし
	⑧介護・看護休暇等の取得	該当者なし
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑨女性従業員の採用の目標値の設定	2021.4採用目標は女性1名、男性1名。実績として、女性1名、男性1名の内定決定済み
	⑩若手のうちから、男女平等な配置と育成	男女による役割区分はもともと無し
	⑪男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発	男女による役割区分はもともと無し
*新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。</p> <p>（2020年6月末現在）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社内全員のPCを全てノートPCに新調し、自宅ワーク可能な環境設定を整えた。 女性パート、また幼児、小学生の子供がいる女性においては、4月から6月までの間希望する全スタッフにて自宅勤務を実施した。